

平成 29 年 10 月 2 日

平成29年第 2 回登米市議会定例会
9 月定期議会 議案
(その 2)

登米市議会

議員 番

議 案 目 次

議案番号	議 案 名	頁
議案第 73 号	登米市市長及び副市長の給料の月額の特例に関する条例の制定 について	5
議案第 74 号	工事請負契約の締結について	6

議案第 73 号

登米市市長及び副市長の給料の月額の特例に関する条例 の制定について

登米市市長及び副市長の給料の月額の特例に関する条例を次のとおり制定するものとする。

平成 29 年 10 月 2 日提出

登米市長 熊 谷 盛 廣

登米市市長及び副市長の給料の月額の特例に関する条例

市長及び副市長の給料の月額は、平成 29 年 11 月 1 日から同年 12 月 31 日までの間（以下「特例期間」という。）に係るものに限り、登米市特別職の職員で常勤のもの
の給与及び旅費に関する条例（平成 17 年登米市条例第 54 号）第 3 条の規定にかかわらず、それらの者に対応する同条例別表第 1 の給料月額欄に掲げる額（以下「基礎額」という。）から当該基礎額に 100 分の 10 を乗じて得た額を減じて得た額とする。ただし、手当の額の算出の基礎となる給料の月額及び特例期間中に退職した場合の退職時の給料の月額は、基礎額とする。

附 則

この条例は、平成 29 年 11 月 1 日から施行する。

議案第74号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び登米市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年登米市条例第73号）第2条の規定により議会の議決を求める。

平成29年10月2日提出

登米市長 熊谷盛廣

- | | |
|----------|----------------------------|
| 1 契約の目的 | 登米市パークゴルフ場整備工事（コース整備） |
| 2 契約の方法 | 条件付一般競争入札 |
| 3 契約金額 | 442,800,000円 |
| 4 契約の相手方 | 太田組・佐々木組特定建設工事共同企業体 |
| | 代表者 宮城県登米市迫町佐沼字南佐沼一丁目3番地12 |
| | 株式会社 太田組 |
| | 代表取締役 太田 陽平 |
| | 構成員 宮城県登米市東和町米谷字元町111番地2 |
| | 株式会社 佐々木組 |
| | 代表取締役 佐々木 俊治 |